

# 戦後米穀市場の特質

持田 恵三

- 一 はじめに
- 二 地域的流通の戦後の形態
  - 1 政府米の流通
  - 2 自主流通米の流通
- 三 消費市場の新傾向
  - 1 販買米嗜好の全国化
- 四 主交消費の動向
  - 1 産米差別化と品質格差の形成
  - 2 品質格差の形成
- 五 おわりに

## 一 はじめに

本稿は最近の米穀流通の特徴を、戦前のそれとの対比において、明らかにしようとする。いうまでもなく米流通は、昭和一七年以来、食糧管理制度の下で行なわれてきた。食糧の直接統制の下では、米は本来の意味での流通市場を形成していなかった。商品化される米はすべて政府によって買い取られ、政府の手によって輸送され、登録された卸商、小売商を通じて配給された。米の生産者からの買入価格、その卸商への売渡価格、小売りへの卸価格、小売価格はすべて公定されていた。この政府米流通は商品流通には違いなかったが、自由な需給の投合を通じて行なわれる価格形成機能もなく、売り手と買い手の双方に品質選択の余地がない、従って品質格差がないという意味で、本来の市場は存在しなかったのである。

本来の自由な市場は、食糧流通の枠外に、いわゆる自由米市場として存在していた。しかしこの自由米市場は、非合法なものであったから、食糧不足時代にはきびしい取り締りの対象であり、従ってゆがんだ、プリミティブな姿しかとりえなかった。食糧不足時代が終わった後も、取り締りはゆるんだが、今度は生産費・所得補償方式による生産者米価の上昇、ことに売渡価格、さらに消費者価格との逆ざやが形成されるようになる、価格面からの自由米流通の困難が発生する。消費者にとって配給米が事実上、自由に購入しうるようになる、供給不足による高価格(ヤミ値)はなくなる。自由米消費者価格は、配給米価格に近いものになる。そうすると生産者価格の面で、流通経費のみならず、それ以上の逆ざや分を政府が負担している政府米とは、とても対抗しえなくなる。かつてのように、政府買入価格以上の価格を、生産者に支払うことが困難になるわけである。自由米流通は衰退し、米流通はますます政府米へ集中することになる。

かくて三〇年代後半から自由米流通の後退がはじまり、本来的な市場はむしろ縮小することになった。しかしまた米需給の緩和に伴う統制のゆるみと、所得水準の上昇による品質選択の高級化が結びついて、新しい「自由米」市場が形成された。小売商自身が配給米以外の「自由米」を扱うようになる。この「自由米」は以前からのヤミ米ルートのものであるが、その多くは配給米の横流しによるものといわれている。この新しい「自由米」は、消費者の良質米需要の増加を背景とし、従って配給米より高価に販売しうるため、小売商の利益増大の手段となった。

この新しい自由米の登場は、非合法なものではあれ、小売市場に品質選択の自由、価格形成の自由(「自由米」についてのみであるが)が、従って本来的な市場メカニズムが復活したことを意味していた。そしてかかる消費者の良質米への要求と、それへの小売市場の非合法的対応を、合法的ルートに吸収しようという目的をもって、特選米制

度、さらには四四年よりの自主流通米制度が発足することになる。特選米の場合、それは小売り段階における選別にすぎず、事實上、「自由米」をカバーする役割を果たしたにとどまったが、自主流通米は、政府米流通とは別に（形式的には自主流通米も政府米であるが）、かつての自由米流通を合法化したような性格をもち、従って本格的な自由市場が、生産者から消費者まで一貫して形成されたのであった。

自主流通米の発足は、たんに自主流通米についてのみの市場形成にとどまらず、「自由米」と配給米をも含めた小売市場の自由化をもたらした。この点のちにみるように、大都市と地方都市によってかなり差がある。しかし小売り白米が、配給価格を最低とし、その上に品質差に応じて何段階かの良質米に、自由な価格の下に分離されることになったことは変わらない。そして四七年四月からの配給米への物統令の適用廃止と、小売りへの新規参入可能性の拡大と共に、小売り、卸売市場の自由化はいよいよ本格的なものとなったのである。このような配給過程の自由化と共に、戦後はじめて、本来的な米穀市場が形成されたといつてよいであろう。そしてこれによって、戦後の米穀市場の新しい様相を、戦前のそれとの対比において明らかにしうる条件が生まれたのである。

もっともこの自由化は、もっぱら卸売り段階以降にとどまっている。自主流通米が生産者段階から自由化されているといっても、それは飯用の流通米の二〇％以下であり、しかもその価格決定は、決して自由とはいえない。だから米穀市場はなお多くの食管的不自由性を持っており、戦前の自由度には比すべくもない。ただ、最近の米穀市場の動向は、その制度的にゆがめられた姿においてはあながち自由化された場合に完全にあらわれるであろう、戦後的な新しい様相をうかがわせるにたるものがある。食管制度の下に三〇年以上押しつぶされてきた、米の商品としての運動か、再び始まったのである。その運動の新しい戦後的な意味を探ろうというのが、以下の課題となる。

ところで米穀市場という範疇のカバーする範囲はきわめて広い。ここで取り上げるのはそのなかの一部にとどま<sup>(1)</sup>る。つまり地域的流通、戦後の消費市場の特徴、品質格差等である。そしてまたその視点は、最初に述べたようにもっぱら戦前の自由流通時代のそれらとの対比におくことにする。それは前述したように、食管制度下において最近にいたるまで自由な市場が存在しなかったために、今後の自由流通と戦前のそれとが、直結する意味があるからである。そしてもう一つは私自身の研究上の理由、つまり拙著『米穀市場の展開過程』における戦前米穀市場の研究を現状分析に結びつけようという狙い、による。

(注) (1) 戦後の米穀流通を扱った研究としては、桑原正信監修『食糧管理制度と米の流通』(講座『現代農産物流通論』第二巻)、佐伯尚美「食管制度下の流通問題」(一) (二)『経済学論集』三六の一、四、三七の二所収)、北海道を中心としたものではあるが、湯沢誠「米穀流通の現状と動向」(矢島武編『稲作経営の近代化の技術と経済』所収)等がある。その他も多いが、多くは制度的な面に限定されている。そのなかで佐伯氏のものもとても広い視点に立つ、包括的なものである。

## 二 地域的流通の戦後の形態

### 1 政府米の流通

米の流通は、全国的に生産される米を、全国的な消費に結びつけるものである。その地域的な流通の型は、米生産の地域性と人口分布の地域性に依存している。両者の地域性とその変化を第一表でみよう。生産については戦後一貫して北海道、東北のシェアの伸びが著しい。戦前に比して前者は三・五%、後者は七・九%、そのシェアを伸ばした。その結果としてこの両者だけで三一%のシェアに達した。ことに東北の比重は二三%に達している。北陸、関東、東山は、戦前に比してはほぼもちあいである。関東は近年はそのシェアは低下傾向にある。これに対し、東

第1表 米生産と人口の地域分担率の推移

(単位：%)

		昭 8~12	32~34	37~39	42~44	
戦後米穀市場の特質	北海道	生産人口	4.1	5.8	5.8	7.6
		産口	4.5	5.3	5.3	5.2
	東北	生産人口	15.4	20.3	21.1	23.3
		産口	10.2	10.2	9.6	9.0
	関東	生産人口	13.6	14.1	14.4	13.3
		産口	22.4	23.9	25.6	27.4
	北陸	生産人口	12.3	12.4	12.6	12.4
		産口	6.1	5.7	5.4	5.1
	東山	生産人口	5.1	5.5	5.5	4.9
		産口	5.2	4.8	4.6	4.4
	東海	生産人口	7.6	6.0	5.9	5.4
		産口	8.7	8.9	9.2	9.5
	東日本計	生産人口	58.1	64.2	65.3	66.9
		産口	57.1	58.8	59.7	60.6
	近畿	生産人口	11.1	9.0	8.3	7.3
		産口	16.3	14.8	15.7	16.4
	中国	生産人口	10.4	9.3	8.8	8.7
		産口	8.1	7.7	7.2	6.9
	四国	生産人口	4.8	4.5	4.2	3.9
		産口	4.9	4.6	4.2	3.9
九州	生産人口	15.5	13.2	13.4	13.1	
	産口	13.8	14.0	13.2	12.2	
西日本計	生産人口	41.8	36.0	34.7	33.0	
	産口	43.1	41.1	40.3	39.4	
全国計	生産人口	9,395	11,996	12,802	14,284	
	産口(千人)	68,431	91,309	95,657	101,857	

注 戦前は拙著『米穀市場の展開過程』、68頁による。なお人口の全国計は昭和10年をとる。戦後はいずれも『食糧管理統計年報』各年より計算。

海以西の各ブロックのシェアは、軒並みに低下しており、とくに近畿の低下が著しい。

このようなシェアの低下は、米生産の絶対量の減少を必ずしも意味するわけではない。米生産総量が戦前に比し、著しく増加しているから、近畿を除けば生産量自身はいずれもふえている。

しかしともかく、米生産の地域分担が、戦後、東日本、とくに東北、北海道にかたよってきたことは大きな変化である。東日本のシェアは六七％に達している。

これに対し、人口の地域分布をみると、関東、北海道、東海のシェアの増加が目立つ。この外は、近畿が横ばい、その他各ブロックはいずれもシェアが

第2表 移出米のブロック別分担

(単位 %)

			昭 9~13	34~36	41~43
北 海 道			1	7	9
東 北			28	42	44
関 東			14	11	8
北 東			20	25	19
東 海			2	3	2
近 畿			2	0	0
中 国			8	2	2
四 国			8	3	4
九 州			2	1	1
			15	7	10
	計		100	100	100
	移出米総量 (精米千トン)		2,073	2,714	3,115

注. 昭和9~13年は農林省『道府県産米管外移出高調査』(昭14)より計算 玄米は歩留94%として精米に換算。  
他は各年『食糧管理統計年報』による 移出米は府県単位である

戦後米穀市場の特質

六

低下している。つまり生産地帯の人口のシェアは低下しているわけである。もっとも人口全体が戦前に比すれば五〇%増加しているから、人口の絶対数はいずれのブロックでも増加している。そのなかでとくに大都市をかかえた関東、東海、近畿の人口が増加し、そのシェアが増大しているわけである。大都市をもたない北海道の人口増加が大きいのは例外である。

米生産と人口の地域分担のこのような変化は、米の地域的流通に大きな影響を及ぼすことになる。まず第一に移出米の地域分担の変化がある。第二表にみるように、生産増加の著しい北海道、東北の移出力の大幅な増大がある。ことに東北は人口増加が小

さいから、その移出米のシェアは一六%伸びて四四%と、ほとんど半分近くに達している。北海道は戦前には移入県だったのが、いまや移出米の一角を占める大移出地に変化した。この両地方以外の地方は、その移出米のシェアは横ばい(北陸、東山)ないし低下(関東、東海、近畿、中国、四国、九州)をみせている。関東、近畿の大都市地方を別とすれば、中国、九州のシェアの低下が目立っている。米生産のシェアの変化は、移出のシェアの変化に、より大

大きく反映しているわけである。東北、北陸、北海道、関東を合わせた東日本の移出のシェアは、実に八〇%に達するのである。

生産、人口の地域分担、従って移出力のシェアのこのような状態は、米の地域間の流通に当然影響することになる。戦前において米穀市場は、中部を境とする東西二大市場に分断されていた。<sup>(1)</sup>東北の米は近畿以西には入らなかったし、また西日本の米は殆ど東京には入らなかった。第一表にみるように、生産と人口の地域分担が、ちょうど東日本と西日本でそれぞれほぼ均衡していたのである。若干、東日本の生産のシェアが、人口のそれを上回り、西日本ではその逆であったが、当時の米需要の二〇%近くが植民地米によって、まかなわれていたから、その移入米が大都市の港に直送されることで、各地の需要は満たされていた。だから、東西二大ブロック内の生産と人口のギャップは、両ブロック間の米流通をひき起こさなかつたのである。

戦後の場合、殆ど内地米によって米需要は満たされることになったから、このような生産と人口、移出力の地域間のギャップは、全国的な米流通をひき起こすことになった。東北を中心とする東日本の米が、西日本へ送られることになる。第三、第四表はこのような米の地域間流通を示している。第三表にみるように、北海道、東北の米は、東京、神奈川、埼玉に過半が送られるが、なお三、四〇%が東海、近畿の消費地へと送られている。戦前は東北米の行く先は、北海道を除けば、圧倒的に東京周辺であった。東北の移出力の大幅な伸びが、その移出圏を関西にまで拡大したのである。関東の場合、三四―三六年には一時その移出地は東海、近畿と拡がっているが、四一―四三年にはまた東京周辺に集中し、そのあり方は戦前と余り変わらない。北陸は戦前には東半分が東京に、西半分が中部、京阪神に結びついていたが、戦後はその移出先は大きく中部以西にかたむいた。新潟だけが東京との関係が強

第3表 移出米の主要消費地向け比率

(単位 %)

移出地	消費地	消費地							合	計
		北海道	東 神 奈 川 崎	京 川 玉	愛 静	知 岡	京 阪 和 歌 山	兵 庫		
北 海 道	昭 9~13	—	50	—	2	—	4	—	0	56
	34~36	—	63	—	15	—	15	—	5	98
	41~43	—	53	—	13	—	29	—	1	96
東 北	昭 9~13	14	75	—	2	—	0	—	0	91
	34~36	1	66	—	17	—	12	—	0	96
	41~43	6	57	—	15	—	17	—	1	96
関 東	昭 9~13	0	82	—	3	—	0	—	0	85
	34~36	—	57	—	15	—	32	—	1	95
	41~43	—	81	—	10	—	0	—	0	91
北 陸	昭 9~13	8	45	—	9	—	16	—	0	88
	34~36	—	14	—	4	—	65	—	5	88
	41~43	—	25	—	15	—	50	—	0	90
東山・東海	昭 9~13	0	7	—	55	—	21	—	0	83
	34~36	—	2	—	66	—	17	—	0	85
	41~43	—	5	—	64	—	21	—	—	90
近 畿	昭 9~13	1	0	—	9	—	45	—	0	55
	34~36	—	0	—	—	—	96	—	—	96
	41~43	—	0	—	—	—	94	—	—	94
中 国	昭 9~13	0	0	—	6	—	63	—	8	77
	34~36	—	0	—	—	—	63	—	4	67
	41~43	—	—	—	—	—	86	—	—	86
四 国	昭 9~13	0	0	—	0	—	68	—	0	68
	34~36	—	0	—	66	—	—	—	—	66
	41~43	—	—	—	—	—	86	—	—	86
九 州	昭 9~13	0	0	—	2	—	26	—	55	83
	34~36	—	0	—	—	—	9	—	79	88
	41~43	—	10	—	2	—	31	—	48	91
合 計	昭 9~13	6	40	—	6	—	21	—	8	81
	34~36	0	41	—	13	—	30	—	7	91
	41~43	3	43	—	13	—	28	—	5	92

戦後米穀市場の特質

注. 資料は前出 消費地の京阪兵とは京都、大阪、兵庫の略

いが、他はむしろ京阪神と結びついている。東山、東海は東海、京阪神に大部分が送られる点、戦前と変わりない。近畿、中国、四国の京阪神依存度は一層高まっている。九州の場合、北九州を主とし、二、三〇%を京阪神に送っている点、戦前と変わりはないが、四一〜四三年に一〇%が東京周辺にも送られている。

この地域間流通を消費地の側からみると(第四表)、東京は北海道、東北へ依存度を高め、関東、



第4表 主要消費地の移入先比率

(単位 %)

消費地	移出地	移出地									
		北海道	東北	関東	北陸	東海 東山	近畿	中国	四国	九州	計
東京	昭 9~13	1	50	28	20	0	0	0	0	1	100
	34~36	11	64	14	11	0	—	—	—	—	100
	41~43	12	59	13	13	0	0	0	0	2	100
愛知	昭 9~13	0	1	0	6	54	9	4	0	2	100
	34~36	8	49	11	13	19	—	—	—	—	100
	41~43	8	50	4	22	14	—	—	—	1	100
大阪	昭 9~13	0	1	0	20	3	65	15	0	4	100
	34~36	3	17	8	53	2	6	7	2	2	100
	41~43	11	25	0	35	3	6	7	2	11	100
福岡	昭 9~13	0	0	0	1	0	0	10	0	89	100
	34~36	5	2	2	17	—	—	0	0	81	100
	41~43	3	10	—	1	—	—	0	—	86	100

注. 資料は前出.

北陸への依存度を低めており、愛知は戦前は東海、東山、近畿、北陸という周辺に依存していたのが、戦後は主として東北、ついで北陸によってその移入の七〇%以上をまかなうようになっている。大阪は戦前、近畿を中心とし北陸、中国を加えてその需要をまかなっていたが、戦後は北陸と東北、さらに九州、北海道がその供給先となっている。

大阪の需要の七〇%が東北、北陸、北海道の東日本米によってみられるようになったことは、重要な変化である。福岡の場合、その八〇%以上が九州に依存していることは戦前と変わらないが、一〇%が東北に依存していることが注目される。

これを要するに、戦前の米の地域間流通における、東西二大市場圏の分立は、戦後には全く失われてしまった。米生産と移出力の重心が、大きく東北、新潟さらに北海道に傾くにつれて、その米は殆ど全国へと送られるようになった。そしてそれら以外の米移出地は、それぞれ近隣の消費地と局地的な結びつきを形づくるようになった。それ故に戦後の米の全国的流通は、北海道米、東北・新潟米の全国的流通に外ならず、全国的統一市場はこれらの東日本米の市場としてあらわれているのである。

しかしこの戦後の地域間流通を考える場合、注意しなければならないのは、これが戦前のような自由な市場流通の結果ではないということである。戦後の動きは政府管理米の、政府の手による運送の結果である。戦前の自由流通は、結局は主として米の運送費を基礎とする合理的地域結合をもたらした。東西二大市場の分立は、その結果に外ならなかった。戦後の政府米の運送は、たしかに自由な市場流通ではないし、その意味で経済合理性は貫徹していない。しかし政府米の運送計画が最近のようにL・P計算による輸送費最小という方式で行なわれる限り、市場経済の下での運賃合理的な流通と同じ結果になる筈である。そして何よりも、生産と消費の地域分担を前提とする限り、地域間流通はよほど運送費の経済を無視しない限り、前述したような形態になる外ないのである。だから、食糧の枠をはずしても、米の地域間流通のあり方は、現状とそう変わらないと考えてよいであろう（なお、北海道米はその品質が劣るために、米商人に喜ばれない。それ故その消化のために運送合理性を無視して全国的にばらまかれる傾向がある。またこの地域間流通には自由米は含まれていない。しかしその量は全体としてはそう多くないし、その流通はそれこそ運賃コストに規制されるから、局地的流通が若干ふえる程度と考えるとよいであろう）。

注(一) 前出、拙著、第一編第四章第一節参照

## 2 自主流通米の流通

地域間流通をさらに検討するために、最近の自主流通米の流れを第五、第六表によってみることにしよう。自主流通米自体、完全に自由なものではなく、卸商団体と全販連との間の「計画」という面が強いが、それでも政府米に比すればずっと自由な流通である。さて、第五表は県間移出だけではなく、県内流通も含まれており、自主流通

米の販売先(需要先)と産地との関係を示している。まず自主流通米の地域分担であるが、東北・新潟が五一%と半分を占める。もっとも東北でも宮城・山形庄内、岩手南部等の優良米産地が中心であり、青森等は少ない。東北・新潟は米全体での比重もともと高いが、それ以上に自主流通米のシェアが高いのである。自主流通米のシェアが

第5表 自主流通米(主食用)の地域配分(昭和45年度産米)

(単位:%)

産地	需要先	北海道	関東・東山	東海	近畿	山陽	九州	小計	総計
北海道	100 (7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	100	4 (0)
東北・新潟	11 (86)	68 (85)	13 (55)	3 (7)	— (—)	1 (5)	— (—)	95	470 (51)
関東・東山	3 (2)	93 (9)	2 (1)	— (—)	0 (0)	— (—)	— (—)	98	37 (4)
北陸	6 (6)	35 (6)	22 (12)	23 (7)	1 (2)	0 (0)	— (—)	86	60 (7)
東海	— (—)	— (—)	86 (9)	14 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	100	12 (1)
近畿	— (—)	1 (0)	18 (21)	81 (56)	— (—)	— (—)	— (—)	100	130 (14)
中国	— (—)	— (—)	3 (2)	43 (26)	30 (84)	5 (23)	— (—)	80	112 (12)
四国	— (—)	— (—)	— (—)	16 (1)	0 (1)	— (—)	— (—)	17	16 (2)
九州	— (—)	2 (1)	0 (0)	6 (2)	7 (14)	85 (72)	— (—)	100	77 (8)
計(千トン)	6 (58)	41 (377)	12 (12)	21 (189)	4 (40)	10 (90)	— (—)	94	918 (100)

注 昭和46年6月末までの実績、各産地の需要先の比率、カッコ内は需要先における各産地の比重

計のカッコ内は各需要先合計、総計は各産地自主流通米総量

資料は全販連調べ 全販連取扱い分のみであるが、実質的には全量に近い、他に全集連扱いが37千トンあるのみである。

米全体のシェアより目立って高い地域は、外に近畿、中国があり、逆に低い地域は、北海道、関東・東山、九州である。ことに北海道は自主流通米は殆どない。これはいうまでもなく各産米の品質評価を示している。

需要の面で見ると関東・東山が四一%、近畿か二一%、東海が一二%で、いずれも消費人口比重（関東・東山三四%、近畿一九%、東海二%）をかなり上回っている。いうまでもなくこれら地域の大都市市場の需要である。大都市の一人当たり米消費量は、平均より低いから、自主流通米の比重の相対的高さは、人口比重との比較以上になるといえよう。さらに産地と消費地との結びつきは、自主流通米において、政府米の場合よりはるかにブロック的である。つまり東北・新潟米は、東海を含む東日本に殆ど限られ、関東・東山はその需要を殆ど東北・新潟米に依存するという関係にある。また近畿はその需要の五六%を近畿産米に、ついで中国、北陸に依存している。そして九州はその需要の八五%を九州米に依存し、九州はその自主流通米の七二%を九州内で消化している。つまり閉鎖的なブロックをなしているといつてよい。東海はその供給地を比較的分散させている。このような自主流通米の地域的な流通は、戦前の地域的流通にきわめて相似していることが注目される。

政府米の流通との対比を行なうために、各県内消費を除いた移出入だけをとって両者を比較したのが第六表である。まずここでは前述した点が一応は確認される。つまり政府米より自主流通米がブロック的性格をもつという点である。つまり地理的な結びつきが強い。しかし一方、北海道、北陸、九州のように、地域関係が自主流通米の方が拡がっている場合もある。北海道は政府米では殆どみられない移入が、自主流通米では東北からかなりみられ、東北・新潟米の一%が北海道へ送られる。北陸（新潟を除く）の場合、政府米では少ない関東・東山への移出が三七%に達し、北陸三県は東西二大市場と結びつけられている。九州の場合、政府米は殆どすべて九州米であるが、

第6表 政府米・自主流通米（主食用うるち米）の移出先、移入先割合（昭和45年度）

（単位 %）

移出地	移入地		東海	近畿	山陽	九州	計
	北海道	関東・東山					
移出先割合	北海道	50 (2-)	19 (—)	25 (—)	— (—)	4 (—)	151 (—)
	東北・新潟	57 (71)	17 (14)	23 (3)	1 (—)	— (1)	1,842 (448)
	関東・東山	63 (85)	20 (4)	18 (—)	— (0)	0 (—)	429 (17)
	北陸	2 (37)	7 (3)	88 (25)	— (1)	— (0)	231 (56)
	北近	7 (—)	47 (61)	45 (39)	— (—)	— (—)	31 (4)
	東近	— (—)	— (2)	93 (64)	7 (—)	— (—)	72 (69)
	中近	— (—)	0 (—)	88 (61)	6 (9)	3 (27)	132 (79)
	四国	0 (—)	— (3)	44 (50)	12 (6)	— (—)	30 (5)
	九州	0 (—)	— (0)	31 (9)	7 (12)	61 (74)	309 (45)
	計	1 (7)	44 (49)	14 (14)	33 (18)	1 (2)	6 (8)
移入先割合	北海道	— (—)	6 (—)	4 (—)	— (—)	3 (—)	5 (—)
	東北・新潟	100 (92)	69 (59)	41 (10)	2 (—)	— (7)	57 (62)
	関東・東山	— (2)	18 (1)	7 (—)	— (0)	0 (—)	13 (2)
	北陸	— (6)	3 (12)	19 (11)	— (5)	— (0)	7 (8)
	北近	— (—)	0 (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)
	東近	— (—)	— (0)	6 (35)	13 (—)	— (—)	2 (10)
	中近	— (—)	0 (—)	11 (38)	21 (53)	2 (36)	4 (11)
	四国	— (—)	0 (—)	1 (2)	9 (2)	— (—)	1 (1)
	九州	— (—)	0 (—)	9 (3)	55 (40)	95 (57)	10 (6)
	計	23 (54)	1,403 (357)	454 (105)	1,055 (128)	40 (14)	197 (59)

注. カッコ内が自主流通米、政府米は昭和45会計年度、自主流通米は昭和45年度である 資料は前出.

自主流通米の場合、三六%が中国から移入される。中国にとってみれば、政府米では三%にすぎない九州向けが、自主流通米では二七%に達する。こういった関係は、東海と近畿の間にもみられる。つまり政府米では東海と近畿の間には流通はないが、自主流通米では近畿米の三四%が東海へ流れ、東海の移入の二二%が近畿からくる。

このような政府米と自主流通米との地域間流通の差は、何を意味しているのか。これは単一の原因ではなく、いくつかの原因の複合によるものである。またこれらの流通が、前述したように、共に完全に自由な市場流通ではなく、その点、経済原則を完全にあてはめないことも考慮しておく必要がある。しかし一応、次の点を指摘出来るであろう。第一に自主流通米の方が自由流通に近く、従って、輸送合理性がより強く働いているのではないかと、いうことである。たとえば東北米は自主流通の場合、運賃の関係で大阪へは送りにくいこともある。また近畿(滋賀)と名古屋との関係は、輸送の面からいっても合理的であり、元来、古くから存在していた結びつきであった。食管的流通の下で排除されていたにすぎない。しかしまた前述したように自主流通米の流通には、輸送合理性とは逆行する面も多い。

この点を説明するのは品質的な産米の差異であり、それが第二の原因であり、主要な要因だといってよい。品質という面から流通を考える場合、二つの面を考える必要がある。一つは各地産米の品質の差であり、もう一つは各地消費市場の米の品質的好みの差である。自主流通米は上質米であるから、その流通は上質米の生産の地域的分布と、上質米需要の地域的分布との結びつきを意味している。また上質米といっても、産地により、消費地によって微妙な違いがあり、それも考慮しなければならぬ。たとえば各消費地は、戦前には地元産米の偏好が強いといわれていた。この点は後に取り上げるとして、ここでは上質米を一本にして考えておこう。

上質米需要の地域的かたよりは、前述したように、大都市、とくに東京の需要のかたよりと簡単に考えておいてよいであろう。その結果、上質米に關しては、東日本米（北陸を含む）は政府米以上に南関東市場に吸収されることになる。さらにもう一つは北海道の特殊な存在である。北海道は米の大移出地にもかかわらず、産米の品質が低いためその自主流通米需要の八六％を東北に依存している。逆にその移入分だけ、北海道米は余分に移出されなければならぬ。ともかくその分だけ、東日本は上質米については、政府米より移出力が小さくなる。これが自主流通米については、東日本米が西日本へ流れない一つの理由となる。

上質米の産地分布は前述したように、産米一般とはかなりこととなっている。東日本では東北・新潟は上質米比重が高くて、北海道と関東・東山という有力産地のその比重は低い。その結果として、東日本米の販売量（政府買入量＋自主流通米量）に占める自主流通米の比率は、全国平均一二％に対し、一〇％にすぎない。これに対し近畿、中国という自主流通米比率がそれぞれ四三％、二四％という高率の地域が含まれる西日本の比率は一八％と高い（後掲第一〇表参照）。このなかにはいわゆる自由米が含まれていないが、自由米は京阪神に多く、しかも上質米が多いから、西日本と東日本の上質米比率の差は、この数字より多めとみてよい。

品質上の特性によるもう一つ流通面への反映は、早場米の場合にあらわれる。端境期の早場米は、時期的に限定された上質米であるが、北陸はその主産地である。自主流通米において、北陸米の関東・東山向けが急増するのは早場米の特殊性のためであり、運賃の制約のある程度よりこえることが出来るからである。島根米が山陽、北九州市場に対してもつ意味も同様である。政府米において島根米の移出先は九二％が京阪神であるが、自主流通米においては六七％が福岡、長崎であり、ついで山陽一四％、近畿一四％となっている。少量ではあるが宮崎の自主流通

米が東京市場に出るのも、超早場米としての意味である。

以上のような要因が、政府米と自主流通米との地域的流通の様相をことならせる。それは一言でいえば、食管的流通（政府米）と市場的流通（自主流通米）との差であり、それはまた量的流通と質的流通の差だといってもよいであろう。当然のことながら、自主流通米の登場は、上質米と並米とがことなる商品として区別されたことであり、この商品としての差は、いろいろな側面において、流通上にあらわれてきたのであった。そしてこれらの異質の流通は、たんに両者の差ではなくて、両者の間の矛盾としてあらわれてくる。

注（一） 昭和四五年一月一日現在の消費世帯人口における比重。食糧庁『食糧管理年報』（昭四五）より計算。

### 三 消費市場の新傾向

#### 1 軟質米選好の全国化

米穀市場はそれぞれ地域的特徴をもった市場の集合である。各都市は古くから、その周辺の米に依存していたから、各都市市場で消費される米の銘柄はきまっていた。こまかい品質の差はともかく、米は大きく硬質米と軟質米に区分されるが、その点でみると、硬質米産地の都市は硬質米中心であり、軟質米産地の都市は軟質米ということになる。米の集荷圏の広い中央都市（京浜、京阪神、名古屋）になると、軟質、硬質が共に消費されるが、その集荷圏のかたよりによって、おおむね、どちらかが中心となる。

第七表にみるように、戦前には東京は軟質米中心であり、大阪、愛知は硬質米中心であった。愛知以西の表日本は硬質米市場だったのである。軟質米市場だった東京でさえも、三七%の硬質米が含まれていた。そして全国でみ



第7表 軟質米と硬質米の比率

(単位 %)

戦後米穀市場の特質

	生産	移出	消費			
			全国	東京	大阪	愛知
昭9~13 { 軟質米 硬質米 計	35	52	35	63	15	8
	66	48	65	37	85	92
	100	100	100	100	100	100
昭41~43 { 軟質米 硬質米 計	46	75		83	62	36
	54	25		17	38	64
	100	100		100	100	100

- 注 1. 昭和9~13年：生産は内地米のみで昭和8~12年産米平均。移出も内地米のみ。消費は朝鮮、台湾米を含み、朝鮮米は硬質、台湾米は軟質とする。消費は『食糧管理統計年報』（昭24）により、内地米の区分は、移入米と各府県産米の合計の硬質・軟質の比率によって内地米消費量を区分した。生産は『米統計表』（昭12）、移出は農林省、前出による。
2. 昭和41~43年：生産は昭和42~44年産平均、消費量は移入米と各都府県産米の合計をとる。資料は前出。

ても、消費される米の六五%は硬質米であり、日本全体が硬質米市場という性格をもっていた。この硬質、軟質の差は、それぞれの市場の好みを示すものとみられたから、戦前の米穀市場は、全体として硬質米選好が強い市場だったといつてよいであろう。

この硬質米の優位は内地米の生産の地域性の結果でもあったが（生産における両者の比重と消費のそれとはほぼ一致している）、それはさらに植民地米移入によってもたらされたものであった。第七表にみるように内地移出米の半分以上は、当時でも軟質米であった。しかし内地移出米の数量に近い植民地米が、硬質米たる朝鮮米を主として内地市場に移入されていた。朝鮮米は大阪を中心とする西日本の都市へ多く入り、西日本の硬質米需要をカバーしていた。朝鮮米は東京市場にもかなり移入され、その硬質米率を高める役割を果たした。朝鮮米の存在が内地移出米における軟質米優位を逆転していたのである。もっとも軟質米たる台湾米の移入も多かったが、それは全国的に平均的に移入され、量的にも朝鮮米に及ばなかった。

のである。

戦後の東北・北海道米の比重の増大と朝鮮米の消失は、米穀市場を軟質米優位の市場へと転換させた。第七表にみるように、昭和四一〜四三年平均で、内地米生産に占める硬質米のシェアは、五四%と戦前に比して一二%も低下している。このシェアは同時に、全国消費におけるシェアと考えてよい。移出米におけるシェアは、一層、軟質米に傾いてきた。軟質米の比重は七五%に達している。その結果として、東京市場の八三%が軟質米となり、東京の軟質米優位は確立し、大阪でさえその六二%が軟質米となり、強固な硬質米選好としてしられた大阪市場の性格は、逆転してしまったのである。ただし自県産米を中心として、近隣の産米への依存度の大きい愛知は、その比重はかなり低下したとはいっても硬質米優位を崩してはいない。同様に、集荷圏が近隣に限られている地方都市では、軟質米生産地帯では軟質米優位、硬質米生産地帯では硬質米優位という性格をもつものといえよう。

さきに戦後の移出市場における東北米の大進出の結果として、全国的市場は東北米の市場としてあらわれていることを指摘した。それは同時に、前述したような軟質米の進出であり、全国的市場の軟質米市場化を意味していたわけである。第三表にみるように、東北・北海道・北陸米の移出先は、東京周辺、東海、京阪神といった太平洋ベルト地帯に限られる。人口の五〇%、移出米の八四%が、この地帯に吸収される。戦前において米穀市場は東京、大阪をそれぞれの中心とする東西二大市場に分かれており、それをそれぞれ中央都市市場と名付けた。東西の中央都市市場は、前述したように、軟質米市場、硬質米市場とわかれていた。しかし戦後において二つの中央都市市場は、その結びつく産地が大きく重なり、一つの市場圏とみられるようになった。つまり二つの中央都市市場は、一つの中央都市市場へと統一され、従ってその質も、軟質米市場へと統一されたのである。

このことは全国が軟質米市場化したことを意味しない。まず中国（山陽）、四国、九州の西日本ブロックが、東日本の軟質米流通からとりのこされた、地元産米を主とする硬質米市場として存在する。それは二で明らかにした米生産と人口の地域分担の変化の結果として、戦前の西日本中央都市市場から、近畿を脱落させたものともいうことが出来る。しかし近畿を失ったそれは、そのウエイトからいっても中央都市市場ではありえない。しかもそれは一つの地方市場ではなくて、いくつかに分立し、それぞれ中央都市（近畿）と結びついた地方市場である。このような地方市場は、近畿以東の中央都市市場の内部にも存在した。

近畿、東海、関東の硬質米産地における局地的市場がそれである。愛知については前述したが、これと同様なのは、地元産米に依存している生産県の消費地に殆どあてはまる。この点は戦前においても同様であった。ただ戦前のように異質の二大市場圏を持っていたときにくらべて、全国的市場が軟質米化されたなかで、地方硬質米市場が一層きわ立った存在、全国的傾向と異質の存在として、とりのこされた観があるわけである。

しばしば指摘しているように、これらは政府米流通の結果であるという意味において、自由な市場経済の結果ではない。二で明らかにしたように、自主流通米の流通は、政府米のそれとはかなりことなっていた。だがそれは政府米流通を前提としての結果である点も考える必要がある。そして米生産と人口の地域分担の現状を前提とする限り、自由な流通においても、全体として政府米流通とそう大きくへだたることはないであろう。それ故に、前述したような各地市場の性格は、戦後の条件のなかで必然性をもったものだといえる。

関西市場の軟質米化を軸とする、全国的市場の軟質米化は、たしかに生産面から強制されたものであった。生産、移出地帯の北海道、東北への重心移行が、量的合理的配分を中心とした食糧的流通に反映した結果であった。しか

しそのような制度的強制がもたらした市場の性格転換は、長期にわたって存在するうちに、それら市場の米質選好の転換を結果しつづつあるようにみえる。大阪市場において、四五年産自主流通米のうち東北・新潟産米は一割強でしかなく、その圧倒的部分は近畿産米を中心とする硬質米であるが、価格をみると、最高は宮城県北のササニシキであり、ついで兵庫の最高級銘柄米であり、さらに庄内のササニシキ、宮城県南のササニシキが続いている。これらはいずれも軟質米の最高級米であるが、それは大阪でも東京と同じ評価を受けているわけである。<sup>(2)</sup>

硬質米産地市場たる福岡においても、宮城・庄内のササニシキは、少量ながら購入されている。その卸値は距離からいって全国でも最高値であるが、それでも送られてくるのである。<sup>(3)</sup>戦前には大阪市場の最高級品たる近畿旭、東京市場における東北の陸羽一三二号は、前者では東京市場、後者では大阪市場と全く無縁であった。しかし戦後、前述したササニシキは全国的な最優良米としての位置を早くもきざしているわけである。軟質米が従来の硬質米市場で歓迎されているのは、必ずしも上質米とは限っていない。たとえば九州各県は、その産米の水分を一四、五%に下げないように指導しているが、これは乾燥度の高さという硬質米本来の特徴を自ら放棄するものである。この理由は過乾燥米をきらう米屋の要求によるといわれる（もともと同時に、水分が多ければ量目も多くなるから、農家の利益でもある）。米屋の要求は消費者の軟かい米への選好を反映しているものである。同様なことは東海・東山地方にもみられる。元来の硬質米地帯たる静岡では、自県産の比率が三〇%になり、のこりを主として東北産米に依存してきた。そのため消費者の好みも軟質に傾き、混米比率を軟質七、硬質三ぐらいにしなないと売れなくなっている。自主流通米でも宮城・庄内・秋田のササニシキ、新潟のコシヒカリに人気があり、滋賀のキンパといった硬質米の一級品さえ敬遠され、倉庫に積み残されるのは硬質米となっていてといわれる。この傾向は愛知、山梨にもみられる。<sup>(5)</sup>

米への嗜好の全国的な軟質米化は、食管的流通のたんなる結果としての食いなれによるものではない。九州の場  
合は、食いなれはなかった。軟質米選好の基底には、生活様式の変化に伴う消費者の欲求の変化があるとみてよい。  
肉体労働の減少に伴い、米の摂取量がへると共に、腹もちのよい硬質米よりも腹ごなれのよい軟質米が好まれる傾  
向は、すでに戦前からみられた。<sup>(6)</sup>肉体的要求ばかりではなく、それはまた軟質米の食味（とくに新米の時期）を求める  
品質要求とも結びついていた。東京でいえば山手に代表されたこの傾向は、所得水準の上昇と共に、拡大したので  
あり、戦後のこの軟質米選好は、この傾向の延長線上にあるといつてよい。戦後この傾向は、軟質米供給の増大に  
支えられて、全国的規模へと拡大したのである。それはまた、米穀市場の地方的特性を失わせ、全国的均質的市場  
の形成をもたらすことになる。

注(1) 前出、拙著、第一編第四章第一節参照。

(2) 二階威人「差はない銘柄別消費価格」(『農産物検査とくほん』第二三号)二四頁。

(3) 九州の自主流通米供給は需要より少ない。そのため四五年産米で一三県の米が入っている。山形庄内のササニシキは福  
岡レール渡して俵九、一〇〇円(同時期東京九、〇〇〇円)、しかし小売価格は一〇キロ当たり一、九二〇円でむしろ東  
京より安い。この点に一つの問題がある(全販連福岡支所調べ)。

(4) 佐賀、熊本等。各経済連での話。

(5) 『米穀新聞』昭和四六年四月三日号。

(6) 前出、拙著、一五二—三五頁。

## 2 主食消費の動向

戦後、日本人の食糧としての米の位置は大きく低下した。それは所得水準の上昇に伴う食糧消費の高級化として

第3表 主要都市の1人当たり主食消費量

(単位・kg)

	全都市平均	札幌	仙台	台北	東京区部	新潟(金沢)	名古屋	大阪	広島	福岡(八幡)
内地米 { 昭11~13 42~44	130(100)	133(102)	129(99)	116(89)	149(115)	121(93)	132(102)	134(103)	136(105)	
パン (昭42~44)	68(100)	77(113)	68(100)	58(85)	65(96)	70(103)	72(109)	66(97)	68(100)	
めん(麵)	10(100)	9(89)	1(73)	13(129)	10(101)	11(106)	11(107)	12(118)	9(90)	
めん(麵)	10(100)	11(105)	10(98)	10(98)	9(88)	12(113)	11(106)	11(104)	9(86)	

注: 総理府「家計調査」による 昭和11~13年の新況は金沢、福岡は八幡である。カッコ内は全都市を100とした指数 なお米は精米

の、澱粉質食品の摂取量の減少のためだけではない。小麦製品の消費が戦前に比し大きく増大し、米にとって代わったのである。第八表にみるように、戦前一人当たり一三〇キロもあつた米消費は、都市において六八キロまで下がった。その代わり、パン、めん類の消費は、それぞれ一〇キロに達している。輸入小麦を原料とする小麦製品は、ちょうど戦前における植民地米の位置を、日本の食糧供給において占めているといえよう。

その意味するところは二つある。一つは、国内の穀類供給の不足を満たすべく、輸入される穀類が戦前においては植民地米であり、戦後は外国小麦であるということである。もう一つは、前述したように戦前の植民地米が全国各地域市場の産米の不足をカバーする役割を果たし、それ故に全国的に消費された唯一の銘柄だったのに対し、戦後は北海道、東北米がほぼ全国的に流通しているが、主食の不足をカバーするという意味では、小麦製品が全国的に普及することでその役割を果たしているということである。戦前において植民地米はこのような性格によって、

第9表 1人当たり主食消費量の都市間の分散(変異係数)

(単位%)

	昭11~13	30	35	45
うるち米計	7.1	12.9	9.8	8.9
うち内地米	7.1	21.0	10.1	8.9
パン	—	32.5	28.2	17.8
めん・もち類	—	16.9	15.2	7.8

注 第8表と同じ8都市をとる。ただし昭和30,35年の新潟は富山、また11~13年の内地米には植民地米を含む。資料は前出。

戦後米穀市場の特質

内地米と鋭い競争関係に立っていた。しかしそれはあくまで米の銘柄間の競争であった。戦後の小麦製品と内地米との関係は、異質澱粉質食品の間の競合であり、両者の消長は主食消費の型の変化としてあらわれることになった。その意味するところ<sup>(1)</sup>はともかく、戦後の都市の主食消費は、米と小麦製品との共存という型に定着したのである。

澱粉質食品摂取内容の多様化は、米の摂取量を多様化することになる。第八表にみる八都市間の米消費量の差は、指数の最高最低の開差によってみてもそう大きくはない。パンの方がずっと大きい。戦前と比較しても、開差は若干広がっている程度である。変異係数をとってみても、昭和一一一三年の米が七・一%、四二~四四年の米が七・六%である。しかし第九表によって戦後の三時点について、変異係数をとってみると、都市間の分散は三〇年頃にはかなり大きかったのである。すなわち、うるち米全体について三〇年には変異係数は一三%と、戦前の二倍に近い。しかしこれは三五年には一〇%に縮小し、四五年にはさらにそれは九%と戦前並みに近づいている。内地米だけをとると、外米がまだかなり入っていた三〇年の分散は、二一%ときわめて大きい。

とにかく戦後の主食消費の型の変化と共に、米消費の地域差は拡大したのである。しかしこの地域差はこの一五年間に、減少をつづけており、地域差は少なく

なりつつある。パンやめん類の場合、戦前の数字はわからないが戦後の変化については、その地域差の縮小が示されている。変異係数の減少はパンとめん類（めん・もち類となっているが、ほとんどめん類である）の方が、米よりも著しい。つまり、米プラス小麦型の戦後の主食消費の型は、当初、米消費量の地域差を拡大したが、それ以後、地域差は縮小してきた。地域差の縮小は、小麦製品についてもいろいろ。だから三〇年以降、主食消費の型は、地域（といっても都市間）差が次第に縮小し、全国的に均一の型に近づきつつあるといえよう。

このような主食消費の型を、米内部、つまり米の品質別消費についてみてみよう。米の品質区分として、最近においては非配給米を上質米、配給米を低質米とすることが一応可能である。しかしこの場合、配給制度の現状から、消費地の地域差が大きくなる。すなわち生産地にある消費地の配給米の品質は、大都市のそれより高いから、同じ配給米といっても意味が違ってくる。そのために地域性を取り上げる際に、今までのような各地方都市間の比較よりも、都市階級による比較をとることにする。しかしその場合でも、小都市、町村といったところでは、産地的性格が強くなるから、前述したようなバイアスは残される。

第一〇表は非配給米と配給米の価格関係を示している。第一に全都市の長期の動きをみると、三一―三三年にかなり開いていたそれが、三四―三六年になると、その開きは急速に縮まってくる。これは米不足時代のいわゆるヤミ米価格が、米不足の解消と共に、下落したことを物語る。一で述べたようにこの過程は、同時に自由米が配給機構に次第に吸収される過程でもあった。ところが三九年頃から、価格差は再び拡大しはじめた。この理由の第一は政府米における売買逆ざやの発生とその大幅化であった。第一〇表にみるように三六年頃までの順ざやから、三八年には一千元、三九年には三千元の逆ざやとなる。これは農家から出る本来の自由米にとって大きな負担となった。



第10表 配給米に対する非配給米の価格指数の推移  
(配給米価格=100)

	全都市	大都市	中都市	小都市 (A)	小都市 (B)	町 村	政府売渡価格—政府買入価格 (150kg 当たり)
昭 31 ~ 33	109	—	—	—	—	—	円 628
34 ~ 36	103	—	—	—	—	—	472
38	103	105	103	100	98	98	-1,125
39	109	115	111	108	106	104	-3,005
40	108	116	109	108	103	101	-2,421
41	109	115	110	107	102	100	-2,692
42	109	114	110	110	101	101	-4,470
43	107	112	108	106	101	98	-3,297
44	109	114	110	107	101	101	-1,898
45	115	118	114	111	106	107	-2,077

注 資料は前出 昭和44,45年の非配給米価格は自由米と自主流通米を合わせたものの実効価格をとる。政府売渡価格—政府買入価格はそれぞれ各年7月現在で、31~33年は32年、34~36年は35年をとる

生産者から政府買入価格、ないしそれより高く買い、それを消費地で売るには流通経費が加わるから、それより高くなる。政府売渡価格をかなり上回らなければならぬ。自由価格の政府米以上の上昇は必至となる。この逆さやの発生が、また自由米を減少させることになったのである。

本来の自由米が減少する一方では、新しい自由米が配給機構のなから発生した。それは小売商による配給米のうちの上質米の自由米化(格上げ混米)が一つであり、もう一つは産地卸・小売商の配給米の横流しである。(3) これらの場合、「自由米」はその仕入価格は政府売渡価格であるから、本来の自由米より安くなる。従って小売商のマージンも大きい。しかしかかる不正行為が可能であるのは、消費者がより上質の米に、より高い価格を支払う傾向があるからである。そして配給米が一度、上質米と低質米に選別されると、上質米需要がふえる程、配給米にはますます低質米ばかりが

第11表 都市階級別1人当たり年間米消費量、配給米率とその分散

		大都市	中都市	小都市 (A)	小都市 (B)	町村	平均	標準偏差	変異係数
									%
うるち米計 (kg)	昭38	79	89	88	89	90	87	4.1	4.7
	40	74	82	82	81	84	81	3.5	4.3
	43	64	71	68	68	76	69	4.0	5.8
	45	59	64	63	68	67	64	3.2	5.0
配給米 (kg)	昭38	52	59	59	56	55	56	2.7	4.7
	40	47	60	60	58	61	57	2.7	4.7
	43	35	49	48	48	55	47	6.5	13.9
	45	23	33	35	41	40	34	6.5	19.0
非配給米 (kg)	昭38	27	30	29	33	35	31	2.8	9.0
	40	27	22	22	23	23	24	1.9	7.9
	43	29	22	20	20	21	22	3.4	15.5
	45	36	31	28	27	27	30	3.4	11.3
配給米率 (%)	昭38	66	67	67	63	61	65	2.4	3.7
	40	64	73	73	72	73	75	3.5	4.7
	43	55	69	71	71	72	68	14.3	21.0
	45	39	52	56	60	60	53	7.8	14.7

戦後米穀市場の特質

注 資料は前出

残されることになる。そして上質米需要の増大が、その価格をますます高くすることになる。かかるメカニズムが「自由米」価格の相対的高さをまた生み出すことになる。これが第二の理由である。

この頃から、自由米は次第に上質米を意味するように変わった。これは第二のメカニズムが強く作用する大都市において、とくにいえることであった。自由米の値上がりは、大都市、中都市において、せいぜい小都市(A)において著しかったのであり、小都市(B)、町村においては小さかった。後者は多く産地近くの消費地だから、本来の自由米のコストも安く、また配給米の質もよく、所得水準も大中都市より低い等の理由から、上質米需要も少ないといえよう。

この間の事情は第一一表によっても裏付けられる。大都市においては非配給米(自由米)の価格上昇が始まる三九年頃から、配給米の消費量が減少しはじめるのに対し、非配給米はへららないのである。大都市における米消費の減少は、配給米(低質米)需要の減少であった。これに対し、中都市以下では

配給米消費の増加と、非配給米消費の減少という逆の傾向になっている。大都市以下では自由米はなお本来の自由米が多く、従つて前述した理由での値上がり、その需要の減少と配給米への需要のりかえをもたらしたとみられる。

この両者の逆の傾向のために、四〇年には三八年に各都市間に殆ど差のなかつた配給米率が、大都市のみ若干下がり、他は大きく増加し、両者の乖離を生み出すことになった。さらに四三年には、大都市の非配給米消費の増加、配給米消費の急減によつて、その配給米率は大幅に低下し、他の都市との乖離を一層拡大した。しかしまたこの年は中小都市と町村との間の配給米購入量の差が、ひいては米消費量の差が発生し、配給米消費量の変異係数は大きく増加した。非配給米消費量の変異係数も大きく増加しているが、これは平均消費量の減少と大都市と他との乖離によるものである。配給米率の変異係数も大きく増加している。

かかる都市階級間のばらつきは、四五年にはまた縮小へと転じる。配給米消費が一斉に減少し、非配給米の消費が各都市共に大きくふえたからである。配給米、非配給米の標準偏差は変わらないが、配給米率の標準偏差と変異係数は共に大きく下がっている。しかも四三〜四五年にかけて、第一〇表でみる非配給米の相対価格は、各都市階級ともに大幅に上昇している。この間、逆さやむしろ縮小しているから、この非配給米価格の相対的上昇は、大都市におけるような上質米需要とそれへの供給側の対応という要因によるものとみられる。これは必ずしも不正な自由米供給の増大を意味するのではない。四五年から本格的に発足した自主流通米が、一つの役割を果たしている。自主流通米は最上質米として、大都市と地方都市との価格差も少ないままで、その需要を定着させたのであった。四六年には自主流通米は全国的にその需要をさらに伸ばしているとみられる。

四三―四五年において、大都市に早くからみられた上質米選好は、地方中小都市、町村にまで波及し、非配給米（自由米、自主流通米）需要をふやし、その相対価格を引き上げ、配給米需要を減少させたのであった。三八年頃からの配給制度の事実上の自由化のなかで、大都市と他都市との間に発生した、米需要の型の乖離は、最近再び収斂する動きを示している。そしてそれはかつてとは違って、米内部の品質分化をふまえてのものであり、米需要の型の、戦後的な形成と、その型の全国的均質化ということが出来よう。

戦前における上質米比率は三〇％程度とみられるが、四五年の都市階級平均の配給米率五三％という数字にみるように、それはかなり高いものになるであろう。とくに大都市において配給米率は四〇％を割っている。長らく眠っていた米の品質への要求は、この数年急速に目覚めつつあり、主食消費の高級化の重要な一面となりつつある。主食消費内容の「洋風化」が即高級化と考えられてきたのに対し、それは新しい「高級化」の登場だといってもよいであろう。<sup>(4)</sup>

注(一) 拙稿「米過剰の意味するもの」(『日本農業年報』第一四集所収) 参照。

(2) 「全国消費実態調査」による都道府県間の食料消費の比較によっても、米、食パン、干うどんの地域間の消費の差は、三四―三八年にかけて縮小している(内野澄子「地域人口と食行動」『人口問題研究』第一一八号所収)。

(3) 鈴木直二氏は自由米総量三〇〇万トン、そのうち本来のもの一〇〇万トン、配給米が二つの形でばけたもの二〇〇万トンとみている(『農林中金』東京における自由米流通の実態』六頁)。

(4) 拙稿「米需給は転機にきたか」(『農業と経済』第三八巻第一号所収) 参照。

#### 四 産米差別化と品質格差の形成

##### 1 産米差別化の進展

食管制度は生産者米価を他の農産物価格以上に厚く保護することで、日本農業を「異常」に米作にかたよらせたといわれている。現在の米過剰、米作不適地への拡大は、その結果とみられている。しかし食管制度はたんに米価水準を相対的に高めることで、他作物に対する米の比較優位性を生み出し、それによって不適地への拡大をもたらしたのではない。産米の品質差を基本的に無視したこと（等級差はあり、形態的品質差はある程度価格に反映したし、等級差は近年拡大されていたが、それはそれ程重要なものではない）、市場からの距離による運賃の差を無視し、全国各地に一律の価格を適用したこと（位置の地代の捨象）、によって米作における産地間の差の発生を押えたのである。この両者が自由市場の場合のように作用していれば、米価水準自体が同じであっても、米作の地域分担は現状とはかなりことなるものとなっていたらう。ことに上質米地域の米作の比重はより高く、低質米地域の米作の比重はより低くなつたと思われる。

自主流通米の導入以来、米の品質差にもとづく流通の新しい形態が発生したことは前述したが、それはさらに進んで産米の生産におけるそれへの適応を生み出しつつある。まず第一に、良質米生産への米作りの方向の転換である。これは国、地方自治体、農業団体によって、近年、急速に押し進められつつある。この方向はすでに戦前にみられた、産米の「声価」競争の様に次第に近づきつつあるようにみえる。これへの批判はさておいて、第二は品質差か市場で評価されるにつれて、各産米の品質にもとづく商品差別化が生まれ、それが流通の新しい形態を生み

第12表 作付上位品種の作付・出回り比率の推移（水稲うるち）

（単位：%）

		昭 11	昭 30	昭 34	昭 38	昭 42	昭 46
作付比率	上位10品種計	59.8	27.4	29.0	30.3	36.6	50.0
	第1位	18.3	5.1	4.9	4.8	6.8	10.1
	≒2≒	9.2	4.2	3.8	4.0	6.4	7.4
	≒3≒	8.0	3.7	3.1	3.4	5.2	6.9
	≒4≒	6.7	3.0	2.9	3.3	3.5	6.4
	≒5≒	5.1	2.3	2.8	3.0	3.3	6.0
出回り比率	上位10品種計		33.9	35.4	37.6	41.5	51.1
	第1位		4.7	4.9	7.4	4.8	9.0
	≒2≒		4.6	4.3	4.8	7.6	8.1
	≒3≒		4.4	3.6	4.5	4.4	7.0
	≒4≒		4.3	3.5	4.0	4.2	6.3
	≒5≒		3.5	3.5	3.7	3.8	6.2

戦後米穀市場の特質

注. 食糧庁『米穀の品種別作付状況』および『米穀の品種別出回状況』各年による。昭和11年は米穀局『水稲稈銘柄別栽培面積，収穫高及管外移出見込高調査』（昭12）による。なお出回り比率の昭和30年，46年はそれぞれ31年，45年である。

出すと共に、産地そのものを特化しつづつあることである。

これらを端的に示すものとして、最近の作付品種の急速な交替に注目したい。それはあたかも、昭和初年に行なわれた「品種革命」を思わせるものがある。第一二表がそれである。戦後、食糧制度の下で、量産中心に品種選択が行なわれた結果は、戦前に比して品種の分散をもたらした。それぞれの地域に適する多収品種が選ばれたからである。市場における品質評価を気にする必要がなかった。しかし三〇年以降、徐々に品種集中が進み、上位一〇品種の作付比率は三〇年二七％から、三八年三〇％へと増加した。しかしこの間、第一位から第三位までの品種の比率は若干下がっているのであり、それ以下の順位の商品の比率が伸びたのである。出回り比率については、第一位の商品の比率も高まっており、作付比率よりは集中が進んでいるが、それも大したものではない。

第 13 表 主要米作県における上位 3 品種の作付比率（水稲うるち）

(単位・%)

	昭 11		昭 38		昭 46	
	第 1 ~ 3 位 計	第 1 位	第 1 ~ 3 位 計	第 1 位	第 1 ~ 3 位 計	第 1 位
北海道	57.0	35.0	33.8	12.6	47.0	23.6
北宮城	77.0	35.0	72.5	60.4	90.5	80.4
山形	60.0	25.0	35.3	12.8	72.2	35.9
秋田	78.0	67.0	47.3	18.8	77.5	38.8
新潟	56.0	29.0	51.2	27.3	55.8	23.3
富山	55.0	19.0	47.3	21.0	86.3	47.7
茨城	68.0	31.0	45.2	17.3	87.9	44.3
滋賀	58.0	26.0	39.8	17.9	78.2	41.2
兵庫	47.0	25.0	37.0	18.0	62.5	31.7
岡山	52.0	29.0	54.8	34.4	62.5	32.2
鳥根	42.0	18.0	44.0	15.9	57.4	24.6
佐賀本	81.0	48.0	48.7	24.2	93.6	75.7
熊	82.0	36.0	49.5	24.8	83.4	57.7

注 資料は前出。

はない。しかし三八年以降、ことにこの二、三年間に、品種集中は急速に進んだ。四六年の上位一〇品種の作付比率五〇%は、戦前の一年の六〇%の線に近づいている。第一位の品種も一〇%と高まっているが、これは戦前の一八%には遠く及ばない。

戦後の稲作技術、育種の発展は、戦前のような全国的な大品種を成立せしめないと考えられるから、この近年の品種集中は実質的には戦前水準を上回っているともみられる。品種集中を原別にみると(第一三表)、集中度が全国一本の場合より高いのは当然としても、主要米産地において、それは二八〜四六年に急進展し、宮城、佐賀では第一〜三位が九一、九四%、第一位だけでも八〇、七六%という高率に達する。これは戦前のそれを大きく上回っている。その他、北海道と新潟を除く第一三表の主要米作県では、その集中はいずれも戦前を上回るにいたっている。この品種集中は、栽培技術の発達によって、病害虫等の災害の回避のため

第14表 販売米に占める自主流通米の地域別比率  
(昭和45年産米)

		割合		(単位%)	
		割	合	割	合
北海道	1	京都	17	都	17
北北	16	兵	82	庫	82
宮城	53	中	24	取	24
山形	20	鳥	33	根	33
新潟	13	島	27	山	27
関東	3	岡	38	山	38
北陸	13	広	15	島	15
石川	15	四	8	国	8
福井	14	香	13	川	13
東海	3	九	9	州	9
(東日本小計)	(10)	宮	20	崎	20
近畿	43	(西日本小計)	(18)		
滋賀	38	全国平均	12		

注 政府買入数量+自主流通数量に対する自主流通米の比率である。資料は自主流通米は前出、政府買入数量は食糧庁調べ

の品種分散を必要としなくなったことを前提としているが、その上に、各産地に適合した良質米品種への集中が急速に進んだのである。

品種集中の進展は品質重視の市場への、産地の適応に外ならない。産地はその産米を差別化し、それによって産地そのものの特化へと進んでゆく。すでに上質米産地には、自主流通米が政府米を上回るところもあらわれている。第一四表によれば、宮城、兵庫がそれである。滋賀、鳥取、岡山の自主流通米の比重も三〇%を上回る。そのため兵庫、滋賀を主力とする近畿の自主流通米比率は四三%に達する。

率は五割を下回るであろう。近畿はいまや、上質米産地として特化しつつあるといえよう。これは戦前における近畿米の役割でもあった。東日本における宮城、山形庄内も同様であり、両地域はササニシキによって東京のみならず、全国市場において、最上質米産地としての地位を築いたのである。北陸、山陰の産地は、前述したように早場米産地として自己を特化しつつある。これはすでに戦前からみられ、食管制度の下でも、早場奨励金に支えられて、その位置をかえなかった。



産米の差別化は、戦前には人為的な手段（余剰競争等）へと進んでいった<sup>(1)</sup>。最近でも、市場競争力の低い産米において（たとえば佐賀のレイホウは四五年産の自主流通米に1%の余剰を入れている<sup>(2)</sup>）、余剰が復活し、余剰競争は一層広がる。各地産米の消費地への売り込みは、米商人相手のみならず、消費者を対象とした宣伝へと発展している。

品種集中と産米特化が進むならば、そのような上質米産地では、上質米を移出して、低質米を移入するということも起こりうる。事実、そのような例がすでにみえはじめている。北海道の場合は逆に、低質米を移出し上質米を移入しているが、北海道の場合は特別だが、こういった例もありうるのである。低質米を移入し、産米を移出している例としては、宮城（政府米移入一・二万トン、自主流通米移出二・九万トン、四五年産米）、兵庫（政府米移入二八・五万トン、自主流通米移出一・五万トン、同）が目立っている。そして四六年度にはこのような例は、さらに拡がっていると思われる。たとえば岡山では大量の自主流通米を県外に移出している反面、四六年には政府米一・八万トンを移入し、四七年には政府米移入はさらにふえて三、四万トンになると予想されている。この移入政府米は、東北・北陸産米である。

このような交錯輸送が行なわれるのは、その県の産米が上質米に特化したことのあらわれではある。しかしまた現在の米流通の特殊性によるものでもある。低質米流通が政府米流通として行なわれているために、遠方の産米を移入するのも、自県産米を配給米として使うのも、商人にとってはコストは同じなのである。だから岡山のようなことが可能になる。自由流通の場合、東北の低質米を高い運賃をかけて移入しうるには、県産米と低質米との価格差がよほど大きくなければならない。近隣の低質米移入は可能でも、遠隔地のそれは困難である。それ故に、現

第15表 戦前・戦後の銘柄格差の比較

(単位 %)

戦後米穀市場の特質

	東 京		大 阪	
	最高低格差	変異係数	最高低格差	変異係数
戦 前	2.4	—	3.9	1.2
昭和45年産米	0.8	0.3	2.4	0.7

- 注 1. 東京の戦前は東北・新潟県産米間の格差で陸羽132号基準、昭和12年産米の13年1月の東京米穀取引所格差表による。平均米価は13年1月深川正米相場をとる。戦後は東北・新潟産米の自主流通米銘柄品種間の格差を平均米価で除する。
2. 大阪の戦前は昭和10年平均の市況により、滋賀、兵庫、三重、岡山、広島、香川各県産米間の旭基準の格差である。戦後も同一各県産の自主流通米銘柄品種間の格差。いずれも平均米価で除した。
3. 戦前の東京は西田竜八『東京における米の配給』、272頁付表、大阪は『堂島米報』による。戦後は『農産物検査とくほん』23号、24頁による。

在の岡山の場合のような例は、食管的流通の矛盾の一表現であり、経済法則の貫徹を意味するものではない。だからまた最近における極度な上質米産地の特化は、このような人為的制度的条件にささえられていることも指摘しておく必要がある。

注(1) 前出、拙著、第三編第一章。  
(2) 佐賀経済連調べ。

## 2 品質格差の形成

産米の差別化は、その価格差へと反映する。玄米の銘柄格差である。銘柄格差は戦後、食管的流通では失われ、わずかに近年の自由米市場において、関西を中心として形成されていた。自主流通米の登場によって、銘柄格差ははじめて本格的な登場をみたのである。第一五表によって、自主流通米の格差を戦前のそれと比較してみると、東京でも大阪でも、その開きが小さいことがわかる。ことに東京の場合、格差は殆どないといってもよい。この事実をそのままうけとるなら、

第 16 表 自主流通米と自由米の銘柄格差の比較

(昭和 45 年産、水稻うるち玄米 60 kg 当たり、3 等)

	東 京			大 阪		
	平均米価	格差率	変異係数	平均米価	格差率	変異係数
自主流通米	円 8,836	% 3.4	% 1.5	円 8,944	% 1.9	% 0.7
自由米	8,809	9.1	3.0	8,761	3.4	1.0

注 格差率とは(最高価格-最低価格)/(平均価格)である。東京では東北、北陸、関東、大阪では東北、北陸、近畿、阿山の両者に共通と思われる銘柄をとった。第 11 表よりも自主流通米の銘柄数も多い(東京、大阪とも 9 銘柄) なおすべてレール渡しに直した。持込み価格の場合は、それより 200 円引いたものをレール渡し価格とする。なお自由米は 3 等格である。いずれも 46 年 4 月の価格資料は自主流通米は前出、自由米は第 17 表に同じ

戦前に比し戦後は、産地銘柄の差が小さくなったことになる。つまり品質差が縮小したか、ないしその市場評価の差が縮小したことになる。しかしこの戦後の銘柄格差は、必ずしも自由な市場評価を反映していない。

この格差は四六年一〜五月の間に、全販連と卸売業者との間で成立した価格である。前述したように、自主流通米は自由な取引によって流通してのではない。一種の団体交渉によって、価格がきめられる。そして一方の交渉主体たる全販連は、産地格差を拡大したくない理由がある。さらにまた現在の自主流通米が、上質米のみであり、従って格差も上質米内部のものであり、その格差は当然小さい。ただ第一五表の場合、戦前のそれも、戦後と同一産地の優良品種を採用しているから、比較に関する限りこの問題はない。いずれにせよ、この自主流通米の銘柄格差は、人為的に押えられたものである。

第一六表で自由米の場合と比較してみよう。自由米の取引は一応、自主流通米よりは自由であるが、種々のゆがみがあることは否定しない。しかしともかく、その銘柄格差は、自主流通米の場合より大きいことは明らかである。自由米も上質銘柄のみの格差であるにもかか

わらず、東京で格差率は一割に近い（この理由の一つは関東硬質米早稲種が含まれているからであるが、これらも一応自主流通米として通用している）。自主流通米の格差が、上質米内部のものとしても、不当に圧縮されていることがうかがえる。

低質米を含めた格差はどうなるか。現在、政府米の売渡価格は七、四三九円、これを低質米と考えれば、最高級銘柄（宮城県北・山形庄内のササニシキ）の価格八、九七五円に対し、一、五三六円の開きがあり、両者の平均を分母とした格差率は一九％に近い。戦前には北海道米を別とした内地米の格差率は、一〇％程度だったといわれるから、倍近くに広がっていることになる。もっとも現行の政府売渡価格は、食管制度によって「不当に」安くなっているともいえるから、これが戦後の格差だということも出来ないであらう。

そこで再び、自由米価格をみてみよう（第一七表）。京浜地区でも阪神地区でも上米から並米へとなる程、格差率は高まっている。その点はともかく、上米、並米を含めた格差率は京浜一五％、阪神八％である。京浜では北海道・青森米を除いても、格差率は一四％に近い。明らかに戦前以上の格差がついているといつてよいであらう。阪神の場合、最上質米たる山形のササ系統の米が、東京の場合よりむしろ安くなっていることが、格差率を引き下げているが、この間の事情は不明である。自由米の場合でも、七、四三九円という政府米売渡価格の規制が強く作用しており、価格形成は必ずしも自由ではない。たとえば北海道米の価格でさえも、政府売渡価格をかなり上回っている事実が示すように、並米といつてもかなり品質のよいものと考えられるから、この格差もなお圧縮されたものとみることが出来る。それでもなおこの程度の格差があるなら、銘柄格差は戦前以上に拡大する傾向にあるとみてよ

第17表 自由米銘柄別価格と格差（水稲うるち玄米，60kg 当たり，レベル渡し）

(単位 円)

	京 浜 地 区			品種格差 (上-並)		阪 神 地 区			品種格差 (上-並)
	上 米	中 米	並 米			上 米	中 米	並 米	
北海道	—	—	7,850	—	宮 崎 県	8,750	—	8,250	500
青森	—	—	7,950	—	山 形 県	8,850	—	8,250	600
岩手	8,975	—	8,250	725	新 潟 県	8,850	8,750	8,250	600
宮城	9,150	—	8,350	800	北 海 道	8,850	8,550	8,250	600
秋田	—	—	8,250	—	滋 賀 県	8,750	—	8,250	500
山形	9,150	—	8,250	900	兵 庫 県	8,750	—	8,250	500
福島	8,975	—	8,250	725	岡 山 県	8,750	—	8,250	500
茨城	8,750	8,450	8,050	700	山 陰 県	—	—	8,250	—
栃木	8,750	—	8,075	675	香 川 県	—	—	8,150	—
千葉県	—	8,350	8,050	—	愛 媛 県	—	—	8,150	—
新潟	8,925	8,850	8,250	675	九 州 県	—	—	8,050	—
北 海 道	8,700	8,650	8,250	450	平 均	8,793	8,650	8,214	543
平 均	8,922	8,575	8,152	706	最 高 最 低 格 差	100	200	200	700
最 高 最 低 格 差	450	500	500	1,300 (1,100)	格 差 率 (%)	1.1	2.3	2.4	8.1
格 差 率 (%)	5.0	5.8	6.1	(13.5)					

注 昭和46年5月4日現在のもの。『米穀新聞』昭和46年5月4日3号による。ここでの中米には3銘柄ある県の中位のもの  
をとり(新潟などは実質は上米)，便宜的なものである。持込み価格はレベル渡しに換算した(方式は前出)。また品種格差の  
最高最低格差，格差率は上米の最高と並米の最低との格差であり，格差率はそれを中米平均価格で除したもの。なおカマ  
内は北海道・青森産米を除いた場合。

この第一七表が物語るもう一つの重要なことは、品種格差がきわめて大きくなっていることである。品種格差（同一産地の優良品種米とそれ以外の品種米との差）は京浜地区の平均が七〇六円、阪神地区の平均が五四三円であり、それぞれ上米、並米内部の産地格差を大きく上回っている。ことに阪神地区において著しい。品種格差が銘柄格差のなかで大きな位置を占めるようになったことは、戦前においてもすでにあらわれた傾向であり、それは品種銘柄の成立へと結実した。<sup>(2)</sup>しかし品種格差はなかなか、広範の産地格差を決定的にしにくくには至らなかった。とくに西日本ではそうであった。しかしこの自由米にみる品種格差は、品種銘柄の産地銘柄に対する決定的優位を示している。それはすぐれて戦後的な特徴であり、今後の銘柄形成の動向をうらなうに足るものである。

戦後、産米の品質格差（その市場評価）が拡大すると予想するもう一つの根拠は、小売白米の品質格差の拡大という事実であり、またこの小売市場の動向こそが、銘柄格差拡大をもたらす前提条件でなくてはならない。しばしばふれたように、食管制度による「不自然」な価格構造（政府の買入価格と売渡価格の逆さや）が存在する限り、自主流通米がそれを乗りこえて成立するためには、その小売価格が配給米よりかなり高いものとならなければならぬのは当然である。第一八表はこの間の価格関係を示すものである。

まず自主流通米は生産者価格では、政府米に比し六〇キロ当たり三一三元（三・七%）高いだけである。しかもこの三一三元は、事実上、自主流通奨励金二九六円に等しい。だから産地価格は政府買入価格と殆ど差がない。ということは自主流通米は、産地消費地間の流通経費と政府米の逆さや分のハンディをすでに負っていることである。それ故に卸売価格で二%高くなってくる。それをさらに小売商は、配給米以上のマージンで売られなければならない。小売価格の配給米との開きは三二%になる。この第一八表の計算は、宮城産ササニシキという最高銘柄の場

第18表 政府米と自主流通米の価格関係

		政 府 米 (A)	自 主 流 通 米 (B)	B/A
支米一俵当たり	生産者価格	8,550	8,863	103.7
	自主流通奨励金	—	— 296	—
	農家メリット	—	+ 313	—
	産地価格	8,550	8,567	100.2
	流通経費	—	483	—
	指定法人売渡価格	7,439	9,050	121.7
	小売白米価格(10kg)	1,520	2,000	131.5

注 「自主流通米の流通コスト」(『月刊食糧』1971年9月号, 17頁)による 自主流通米は宮城県産ササニシキの場合の推定。

合だから、農家のメリットが4%近くあるので、自主流通米全体の平均では、四五年産で農家メリットは2%にみたない(なお宮城ササニシキが小売価格で、二、〇〇〇円とは限らない。混米されることでより安い原料米が用いられていると考えれば、小売マージンは実質もっと高くなる)。また自主流通奨励金の外にも、全販連、全集連といった集荷機関に対し、金融上の助成、通年販売促進措置(金利・倉敷助成、調整保管措置等)かとられており、自主流通米はこれらの政府助成の上に成り立っているのである。

自主流通米が小売市場で、配給米に30%以上の格差を生む必然性は、上記のような特殊な事情にあり、それが食管的流通と市場的流通との矛盾のあらわれであるとしても、そのような格差の形成を許す原因が、また小売市場にあることもたしかであろう。第一九表にみるように、古くから自由米として存在した上質米は、四一年当時、すでに全国平均でも9%、大阪で19%、東京で24%という格差を生んでいた。小売白米は四四年の自主流通米の登場と共に、三品目に分かれ、それぞれの格差を作ったが、自主流通米は自由米の上の最上質米として位置づけられ、東京で30%、全国平均でも二三%の格差となった

第19表 最近における小売白米価格(10kg当たり)

		全 国	東 京	大 阪
		円	円	円
昭41	配給米	1,221 (100)	1,236 (100)	1,230 (100)
	自由米	1,325 (109)	1,520 (124)	1,460 (119)
42	配給米	1,265 (100)	1,230 (100)	1,230 (100)
	自由米	1,382 (109)	1,473 (120)	1,422 (116)
43	配給米	1,432 (100)	1,410 (100)	1,410 (100)
	自由米	1,533 (107)	1,675 (119)	1,620 (115)
44	配給米	1,523 (100)	1,520 (100)	1,520 (100)
	自由米	1,652 (108)	1,829 (120)	1,788 (118)
	自主流通米	1,862 (122)	— (—)	— (—)
45	配給米	1,522 (100)	1,520 (100)	1,520 (100)
	自由米	1,701 (112)	1,910 (126)	1,800 (118)
	自主流通米	1,873 (123)	1,971 (130)	1,866 (123)

注 全国は総理府「家計調査」により、他は食糧庁「米麦等の取引価格」(『食糧管理年報』各年)による。

第20表 戦前における品質別小売価格(白米100kg当たり)

		1 等	2 等	3 等
		円	円	円
東 京	昭 3	28.95 (108)	27.89 (104)	26.72 (100)
	4	27.32 (108)	26.61 (105)	25.25 (100)
	5	24.86 (109)	24.01 (106)	22.72 (100)
大 阪	昭 3	26.16 (116)	24.60 (109)	22.62 (100)
	4	26.18 (117)	24.52 (109)	22.45 (100)
	5	21.94 (117)	20.74 (109)	19.02 (100)
神 戸	昭 3	29.34 (114)	28.31 (110)	25.66 (100)
	4	28.63 (113)	27.27 (107)	25.44 (100)
	5	27.35 (114)	26.30 (109)	24.07 (100)

注 大阪は上・中・下等, 神戸は特・上・並等である。農林省『米穀時報』各号による なお白米1石は142.5kgとして換算

のである。自由米と配給米の間でも、格差は最近拡大傾向にあるといつてよい。戦前において小売白米の格差はもっと小さかった。第二〇表にみるように昭和初期の一等と三等の格差は、東京で一割以下、大阪で一七%、神戸一四%である。大阪の三等(下等)米は他都市にくらべてきわめて安く、従ってその質が低かったと考えられるか



第21表 戦前の東京における小売白米  
等級間格差の推移（指数）  
（3等=100）

	1 等	2 等	3 等
大 10~12	109	104	100
13~15	108	105	100
昭 2~4	108	105	100
5~7	111	105	100
8~10	109	104	100
11~13	107	104	100

注 『東京府統計書』各年による。

ら、同じ質のもので比較すれば、格差はもっと小さくなると考えられる。第二一表にみるように、この格差は長期にわたってほぼ安定的に推移していた。東京で七十一%の幅である。そして二、三等間の格差はもっと安定的で四、五%であった。戦後の四〇年代の小売白米格差は、戦前に比して明らかに大きくなっているわけである。

小売市場における品質格差の拡大は、戦後の所得水準の上昇によるといえよう。所得水準の上昇は、米代金の家計に占める比重を大きく押し下げた。戦前に一五%ぐらいだったそれは、四五年には三・八%となっている。米価はかつてよりずっと家計にとって切実なものではなくなった。また食生活の高級化が、米についても、より上質のもの、需要を高めつつある。これらの点についてはすでにみた。これらの条件は小売白米の品質格差を拡大する条件である。最近における格差の拡大は、上質米への需要が格差にもかかわらずなお強く、またその需要が格差拡大をもたらしていることを意味している。小売市場のこのような性格変化は、玄米における銘柄格差拡大をもたらす筈である。現在の制度的な阻止要因がなくなるなら、銘柄格差はさらに拡大するであろう。

注(一) 二階威人、前出、二二頁。

(二) 前出、拙著、第二編第五、五章第二節、参照。

(三) 農林省「農村物価賃金調査」によると、生産者価格は政府米二〇、六八一円に対し、自主流通米は二一、〇八〇円である。

## 五 おわりに

以上の分析を簡単に要約しておこう。

一、戦後の米作と人口の地域的發展の結果として、生産と消費の地域的結合は、大きく変わった。それは東日本米の近畿までの進出をもたらし、京浜から京阪神にいたる太平洋ベルト地帯の大消費市場を一体化した。それはまた消費市場の全国的軟質米化を結果し、生活様式の変化と結びついた、軟質米選好を全国的に生み出した。

二、戦後の主食消費の型は、米プラス小麦製品という型になったが、それは当初において、各地消費地の主食消費の内容を分散させた。しかしそれは三〇年以降、均一化の傾向をたどり、最近においては米消費の内部における高級化についても、均一的な傾向をとるにいたっている。

三、自主流通米の発足を契機とし、産米の品質的差別化が急速に進み、上質米品種への切り替えと、集中がみられる。それを通じて各産地の米供給地としての特化が、次第にはっきりしてきている。また食生活の高級化という条件のなかで、小売白米の品質格差は戦前より拡大し、それは玄米の銘柄格差の拡大へと反映する傾向がみられる。戦後の米穀市場は、戦前とくらべた場合、他の面においても大きな変化がみられる。たとえば貯蔵の問題、小売商業と精米の問題等が大きく変わっている。これらは今後の流通を考える場合、重要な意味をもつことは間違いない。ことに物統令適用廃止以後の小売市場の動向は、大型集中精米、大型小売商業（スーパー等）の米への進出とからんで、流通革命的過程の進行が予想される。しかしこれらの点は別の機会にゆずりたい。

前述したように、現在の米穀市場を貫く赤い糸は、食管的流通と市場的流通の矛盾に外ならない。それは多くの

面であらわれ、市場経済的現象へのゆがみを作り出し出している。今後、市場の流通が次第に優位に立つことは間違いないとしても、今後の米穀流通は食管制度によって長年きずかれてきた生産、流通、消費の既成事実の上に、展開されざるをえないのである。現行の制度的な諸矛盾がなくなったとしても、食管的既成事実は、自由な市場流通を規制するものとして存在しつづけることになる。

(研究員)